

北東アジア課長

西山洋一郎

徳種錦喜の日本人軍人軍属。

個人情報処理 12/11/2

44. 5. 23

北東アジア課

本23日午後 植議會(參議院自民党)

付: 小林氏(中央日韓協会 事務局長)

①本人個人情報処理につき李志江(セリ・ジン)と相談

され、通商部長を訪問。約45分

日本大使館にて本件につき説明。事実

下記がある。

言

1. 德種錦喜、専門家 小林氏が 日本10月

宣や監査をし、この早期処理のため奔走

いた。最近同氏に来て手紙を下さいました。近頃は
(韓国人の人民)

■と海水浴場にすこちづく。"u-t-i-s-a-z-e" です。

ごめんなさい。本件はこのように解決するには、これ

いきまし。被害者の調査はどうなつていますか。との

④ いじり。

フルドーザーで壊しておられたとのことは承知です。

あります。ただしには、本件の特殊性を出し

韓国政府に申し、この早期処理、立ち協力

方(情報提供、追跡努力)を示します。

在日韓国人地雷問題が込んで余り進度

2. 金の出しと受け戻し

2. 金の出しと受け戻し (元海軍、陸軍)
支那事變

ホテルの金は 小林の手賃(小林の手賃)は
支那事變に於けるお仕事の

小林の手賃、本件の全面的な協力する

支那事變と連絡して その辺の工作を

支那事變は 本件の手賃、個人的は本件

支那事變は 本件の手賃、個人的は本件

支那事變は 本件の手賃、個人的は本件

支那事變は 本件の手賃、個人的は本件

支那事變は 本件の手賃、個人的は本件

に付し、個人的は 本件の手賃、個人的

行ったところ、日本特許庁はのうちが

あるときは「拒絶」だ。(3年前在ソル

、^{特許公報}を、^{特許申請}を

とき、韓国政府は、さういふことは許可しない

日本特許庁は、^{特許}を

（一）あつて特許は実現しなかつた

^{本件に付}

こと（説明）もつれてゐるが、ソルとお

（専門知識に付属するもの）をえらぶ。

（2）（2）（2）（2）（2）（2）（2）（2）

（2）（2）（2）（2）（2）（2）（2）（2）

^{（2）}

（2）（2）（2）（2）（2）（2）

3. 沈^ム二のモリモリ原紙が多^シ。

~~新規者~~ ~~新規者~~ ~~新規者~~ まで全部が^スの^リと^リ。

軍事上^リ先金生産計画^リ。

請^フは、理財公館 = 原に^リ下^シす。

の^リ。 ~~新規者~~ ~~新規者~~ ~~新規者~~ ~~新規者~~ ~~新規者~~ ~~新規者~~ ~~新規者~~

の^リ。 原 生産 計画 原 下 シ す。

新規者 原 下 シ す。

6. 機械 原 下 シ す。

(原)

4. 新規 原 下 シ す。 一般機器 原 下 シ す。

5. 機械 原 下 シ す。

6.

原生者と協議し、三の請求を了却せ

Receivable.